

平成30年度 地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途

平成30年度地方消費税交付金（社会保障財源分）当初予算額

370,100千円

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費へ充てるものとされている。

平成30年度一般会計当初予算においては、地方消費税交付金（社会保障財源分）を、次のとおり社会保障施策関係経費へ充当する。

（単位：千円）

款	項	平成30年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国（道） 支出金	市 債	その他	地方消費税交 付金（社会保 障財源分）の 充当額	
03 民 生 費	01 社会福祉費	2,198,256	1,295,579	0	57,978	844,699	370,100
	02 高齢者福祉費	1,894,654	144,311	0	56,658	1,693,685	
	03 児童福祉費	1,593,480	940,406	14,000	79,679	559,395	
	04 生活保護費	2,121,268	1,747,144	0	5,000	369,124	
合 計		7,807,658	4,127,440	14,000	199,315	3,466,903	370,100